

# 各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 <b>相談員</b> :嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・ 申し込み順・前日ま でに予約を》	2/28(水) 3/7(水) 午後1時30分 ～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 <b>相談員</b> :京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
多重債務法律相談 《予約制・前日までに 予約を》	2/27(火) 午後5時～6時30分 (1人30分以内)	南丹市 園部公民館	破産、民事再生、特定調停などの手続 き、借金に関する法律相談 <b>相談員</b> :京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、 クーリングオフの仕方など <b>相談員</b> :消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL 25-5005 FAX 25-5021	
司法書士による相談会 《予約優先》	3/2(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など <b>相談員</b> :京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL 075-255-2566	
女性の 相談 室	一般相談	午前10時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談は TEL・FAX 25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171 ※フェミニストカウ ンセリング、法律相談 については、託児、手 話通訳、要約筆記も 併せて受け付けます。
	フェミニスト カウンセリング 《先着3人・予約制》	3/1(木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階働く女性の家 相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、 DV(夫または恋人からの暴力)など 女性が抱えるさまざまな悩み <b>相談員</b> :フェミニストカウンセラー(女性)	
	法律相談 《先着3人・予約制》	3/8(木) 午後1時30分 ～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 <b>相談員</b> :京都弁護士会所属弁護士 (女性)	
マザーズ ジョブ カフェ 巡回 相談	ひとり親自立 支援コーナー 《予約制》	3/9(金) 午前10時～午後4時	ハローワーク プラザかめおか (安町)	ひとり親の就職活動に役立つセミナー の案内や就業生活相談	マザーズジョブカフェ ひとり親自立支援コーナー TEL・FAX 075-662-3773
	ママさんコン シェルジュ コーナー 《予約制》	3/9(金) 午前10時～午後3時		子育て中のママが就職するに当たって 必要な保育相談	ハローワークプラザかめおか ママさんコンシェルジュ コーナー TEL・FAX 20-1556
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	2/26(月) 午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対す る差別や、同和問題など、さまざまな 人権にかかわる相談 <b>相談員</b> :人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL 25-5018 FAX 22-6372	
国民年金相談	午前9時～正午 (火曜日のみ午前 10時から) 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 <b>相談員</b> :国民年金相談員、市職員 <b>持ち物</b> :年金手帳、免許証など本人確 認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	
カウンセリング @ホーム 《先着2人・予約制》	3/1(木) 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事のこと、人間関係や自分の性格、 恋愛、結婚、将来のことなど <b>相談員</b> :臨床心理士・キャリアカウン セラー・精神保健福祉士 <b>対 象</b> :15歳から35歳までの人また はその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL 24-0294 FAX 24-3071 ※託児、手話通訳、要 約筆記も合わせて 受け付けます。	

「かめまるナンバープレート」で明智光秀公のまち亀岡の観光PRを!